

平成23年6月10日

株 主 各 位

東京都杉並区成田東五丁目17番13号

株式会社 **ゴンゾ**

代表取締役副社長 石川 真一郎

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、このたびの東北地方太平洋沖地震により被災された株主の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、何卒ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、来る平成23年6月27日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿七丁目2番4号 新宿喜楓ビル4階
AP西新宿
(末尾記載の株主総会会場のご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的である事項
報 告 事 項
 1. 第12期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第12期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役2名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.gonzo.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、ファン向けアニメーションを中心に事業を行っており、テレビ向けを中心としたアニメーションの企画・制作及びライセンス等を営んでおります。

アニメーション業界におきましては、ブロードバンドへの需要シフト等に伴いDVD市場の低迷及び北米市況の冷え込み等により厳しさを増しております中、当社グループは、その状況を見越して、事業規模の最適化を早期より手がけてまいりました。

制作におきましては、品質・コスト・納期管理の徹底を全社一丸となって取り組んでまいりました。また、ライセンスにおきましては、当社が保有する豊富なライブラリ群のブロードバンド及び遊技機へのライセンス営業を積極的に推進してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は936百万円（前年同期：1,830百万円）、営業利益は153百万円（前年同期：219百万円の損失）、経常利益は89百万円（前年同期：320百万円の損失）となり、重要な経営指標として認識しております営業利益について大幅な改善を達成しております。

また、当期純利益について、前連結会計年度においては339百万円の債務免除を受けており特別利益に計上されたことが大きく寄与しておりましたが、当連結会計年度においては43百万円（前年同期：28百万円）となっております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは、コンテンツ版權投資90百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度において219百万円の営業損失が発生し、28百万円の当期純利益を計上しております。一方、当連結会計年度における営業利益は153百万円、当期純利益は43百万円と大幅に改善しております。しかしながら、当連結会計年度末においても2,653百万円の債務超過の状態であり、当該債務の返済資金の確保に困難が生じる可能性があります。また、借入金の契約について、現在、銀行借入金の一部につき、期限の利益の喪失条項に抵触しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、翌連結会計年度以降の利益回復を実現させる施策として、既存領域での収益性安定化、成長領域での事業推進、資本増強の推進に向けた取り組みを推進しております。

① 既存領域での収益性安定化

当社グループが従来より手掛けてきたファン向けアニメーション領域においては、コストの最適化は完了しており、安定的な収益が確保できる体質を実現しております。引き続き、制作営業ならびにライセンス営業の強化及び制作における品質・コスト・納期管理の徹底を経営陣及び社員一丸となって推進してまいります。

② 成長領域での事業推進

上記施策により、当社グループが従来より手掛けてきたファン向けアニメーション事業においては安定的な収益を確保するとともに、以下の2つの成長領域を積極的に推進していくことによりさらなる収益化を目指してまいります。

■ 「GONZO+ (ゴンゾプラス)」事業

「GONZO+ (ゴンゾプラス)」事業とは、「GONZO」ブランドのグローバル化の総仕上げとしてクールなアニメーションをメジャーにするプロジェクトの総称であります。テレビ番組に与えられる賞としては最も権威のある賞の一つである「第61回プライムタイムエミー賞」に、作品賞を始め3部門でノミネートされ、1部門でエミー賞を受賞した「アフロサムライ RESURRECTION」に関して、今後のフランチャイズ展開による高収益化を実現すべく推進しております。

■中国を中心としたアジア圏における有力パートナーとの共同事業展開

アニメーション事業における収益機会が大きく期待される中国を中心としたアジア圏におきましても、当社グループは早い時期より積極的に事業展開を推進してまいりました。マレーシア政府直属組織であるFINAS（マレーシア映画振興公社）及びマレーシア大手アニメ制作スタジオであるFUNCELとの共同製作プロジェクト、及び中国大手メディア企業との共同製作プロジェクトを推進しております。更に、今後も、有力パートナーとの事業提携を推進することにより、さらなる収益化を目指してまいります。

③ 資本増強の推進

アニメーション事業への経営資源の集中、コスト削減、及び営業体制の強化等により、当連結会計年度においては営業利益153百万円、当期純利益43百万円を計上しており、収益基盤は大幅に改善しております。しかしながら、事業再構築のための資金調達は依然として必要不可欠であり、引き続き資本増強を実現するべく推進しております。更に、契約条件を変更すべく金融機関と交渉中であり、主要金融機関からの合意を得られる見通しにあります。

ただし、今後の資金増強については、相手先との最終的な合意が得られていない部分があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映していません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第9期	第10期	第11期	第12期
		(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(当連結会計年度) (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売 上 高 (千円)		6,853,564	6,332,395	1,830,586	936,670
経常利益又は経常損失(△) (千円)		△3,492,628	△2,351,406	△320,207	89,829
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)		△3,752,825	△3,401,099	28,066	43,145
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)		△42,684.06	△21,120.25	120.07	184.58
総 資 産 (千円)		6,693,296	2,376,998	1,117,683	743,375
純 資 産 (千円)		167,291	△2,729,718	△2,696,357	△2,653,240
1株当たり純資産(円)		△4,538.71	△11,678.29	△11,535.56	△11,351.10

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数で算出しております。
2. 第11期における売上高減少の主な要因は、第10期においてオンラインゲーム事業及びキャピタル事業を売却したためであります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はいわかぜ1号投資事業有限責任組合であり、同社は当社の株式を188,458株(80.62%)を保有しています。

② 子会社の状況

会 社 名	資本金又は出資金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社フューチャービジョンミュージック	200万円	100.0%	音楽著作権の取得・管理
株 式 会 社 ゴ ン ジ ー ノ	100万円	100.0%	アニメーションの企画・制作
GDH (M) SDN. BHD.	2百万リンギット	100.0%	コンテンツ向け投資

(11) 主要な事業内容

当社グループは、テレビ向けを中心としたアニメ作品の企画・制作を行う他、アニメ作品に対して出資をすることで収益分配権及び二次利用権を取得し、これら権利をライセンスに許諾する事業等を行うアニメーション事業を営んでおります。

(12) 主要な事業所

① 当社

本社：東京都杉並区

② 子会社

株式会社フューチャービジョンミュージック：東京都杉並区

株式会社ゴンジーノ：東京都杉並区

GDH (M) SDN. BHD.：KUALA LUMPUR, MALAYSIA

(13) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度比増減
44名	1名減

(14) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	964,986千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	324,456千円
株式会社商工組合中央金庫	251,100千円
株式会社三井住友銀行	216,780千円
株式会社東京都民銀行	160,000千円
株式会社日本政策投資銀行	82,300千円
株式会社千葉銀行	59,457千円
日本生命保険相互会社	50,600千円
株式会社INDIGO	330,001千円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 934,972株

(2) 発行済株式総数 233,743株

(3) 株主数 4,596名

(4) 大株主

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
いわかぜ1号投資事業有限責任組合	188,458	80.62
石川 真一郎	4,014	1.71
株式会社サン・クロレラ	1,600	0.68
サン・クロレラ販売株式会社	1,600	0.68
梅本 隼三	1,298	0.55
栗原 真一	1,000	0.42
山本 健三	869	0.37
鈴木 成典	502	0.21
菱川 克是	500	0.21
株式会社ホリプロ	500	0.21

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社が現に発行している新株予約権

発行決議の日	平成14年12月12日	平成15年6月25日	平成17年6月29日
新株予約権の名称	①第1回新株予約権 ②第2回新株予約権 ③第3回新株予約権	④第4回新株予約権 ⑤第5回新株予約権 ⑥第6回新株予約権	⑦第7回新株予約権 ⑧第8回新株予約権 ⑨第10回新株予約権
新株予約権の数	1,500個	500個	3,000個
新株予約権の残数	716個	83個	1,150個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,000株(注)1.	1,000株(注)1.	3,000株
新株予約権の払込金額	無償	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	①1株当たり60,000円 ②1株当たり60,000円 ③1株当たり60,000円	④1株当たり85,000円 ⑤1株当たり85,000円 ⑥1株当たり85,000円	⑦1株当たり512,353円 ⑧1株当たり490,928円 ⑨1株当たり422,435円
新株予約権の行使期間	自平成16年12月13日 至平成24年12月12日	自平成17年6月26日 至平成25年6月25日	自平成19年6月30日 至平成27年6月29日

(注) 1. 当社は、平成17年2月15日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付で普通株式1株を2株とする株式の分割を行っており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は2株となっております。また、上記の表における新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額は調整後の数を記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

- ①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
- ②新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。
- ③権利行使期間中に死亡した割当てを受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。
- ④その他権利行使の条件については、株主総会および新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

2. 当社役員が保有する当社新株予約権の状況

区分	新株予約権の名称	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第2回新株予約権	48個	96株	1名
	第3回新株予約権	19個	38株	1名
	第4回新株予約権	49個	98株	1名
	第6回新株予約権	11個	22株	1名
	第7回新株予約権	400個	400株	1名

3. その他新株予約権等に関する事項

発行決議の日	平成13年12月10日
新株予約権等の名称	新株引受権
新株予約権の数	950個
新株予約権の残数	150個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,900株
新株予約権の払込金額	無償

IV. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役副社長	石 川 真一郎	
取 締 役	植 田 兼 司	いわかぜキャピタル株式会社 代表取締役
取 締 役	山 口 冬 樹	いわかぜキャピタル株式会社 パートナー
常 勤 監 査 役	水 野 富 夫	
監 査 役	辻 哲 哉	Field-R法律事務所 弁護士
監 査 役	小 高 和 昭	小高公認会計士事務所 会計士

- (注) 1. 取締役 植田兼司氏及び山口冬樹氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役 水野富夫氏、監査役 辻哲哉氏及び小高和昭氏は社外監査役であります。
3. 監査役 辻哲哉氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 小高和昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当期中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。

(a) 就任

該当事項はありません。

(b) 退任

平成23年1月20日をもって、田中祐輔氏は取締役を辞任いたしました。なお、同氏は在任期間中において、いわかぜキャピタル株式会社 シニアアナリストを兼務しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	定額報酬		賞与金		退職慰労金	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取 締 役	1名	19,999千円	-	-	-	-
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	7,800千円 (7,800千円)	-	-	-	-
計	4名	27,799千円	-	-	-	-

- (注) 期末現在の人員数は取締役が3名、監査役が3名であります。なお、上記の支給人員と(1)取締役及び監査役の氏名等の人数との相違は、無報酬の社外取締役2名が在任していることによるものであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役 植田兼司氏は、いわかぜキャピタル株式会社の代表取締役であり、いわかぜキャピタル株式会社は当社の親会社であるいわかぜ1号投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。また、山口冬樹氏はいわかぜキャピタル株式

会社のパートナーであります。また、田中祐輔氏は辞任時において、いわかぜキャピタル株式会社のシニアアナリストでありました。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 内 容
取 締 役	植 田 兼 司	当期開催の取締役会20回中18回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	山 口 冬 樹	当期開催の取締役会20回中19回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	田 中 祐 輔	当期開催の取締役会20回のうち、辞任までに開催された17回中17回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	水 野 富 夫	当期開催の取締役会20回中20回に出席し、また当期開催の監査役会8回中8回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	辻 哲 哉	当期開催の取締役会20回中19回に出席し、また当期開催の監査役会8回中8回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	小 高 和 昭	当期開催の取締役会20回中18回に出席し、また当期開催の監査役会8回中7回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは、一定の限度を設ける契約を締結できる旨を定めており、現時点において社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

a. 社外取締役

社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、10万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する金額のいずれか高い金額を限度として、その責任を負う。

b. 社外監査役

社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、450万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する金額のいずれか高い金額を限度として、その責任を負う。

V. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

才和有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間において、会計監査人の職務を行うにあたり、故意又は重大な過失があった場合を除き、450万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

10,000千円

② 上記①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として支払うべき報酬等の合計額

10,000千円

③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬額等の額

10,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬額等の額を含めております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

特に定めておりません。

VI. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

効率的で適切な企業体制を作ることとを目的として、以下の各項に関する大綱を取締役会において定め、体制を確保しております。

① 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務の執行に係る稟議書、議事録等の文書その他の情報については、当社の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社は、代表取締役等に直属する部署として内部監査室を設置し、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証の上、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行う。
- (b) 内部監査室の監査により、法令定款違反その他の事由による損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちに代表取締役及び担当部署に通報される体制を構築する。
- (c) 内部監査室の活動を円滑にするために、規程、ガイドライン、マニュアルなどの整備を各部署に求め、また内部監査室の存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査室に報告するよう指導する。

③取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。
- (b) 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
- (c) 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

④使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 全使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合、内部監査室に通報を行う、内部通報体制を構築する。
 - (b) 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合、内部監査室長がその内容について、遅滞なくトップマネジメント、取締役会、監査役に報告する体制を構築する。
 - (c) 内部監査室長は、使用人に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて使用人に対し内部通報体制のさらなる周知徹底を図る。
- ⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社内部監査室が当社グループ各社に対し、当社と同様の監査体制を構築する。

- (b)内部監査室は、子会社等に損失の危険が発生する可能性などを発見した場合、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を構築する。
- (c)当社と子会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査室は子会社等の各部署と十分な情報交換を行う。
- ⑥監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査役の業務補助スタッフを置くこととする。その人事については、取締役と監査役の協議により決定する。
- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a)取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
 - (b)常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。
 - (c)監査役は当社の会計監査人である才和有限責任監査法人と情報交換を行うなど連携を図っていく。
- ⑧反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - (a)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、反社会的勢力等に対し、毅然とした態度で臨み、また、トラブル等が発生した場合は社員一人ひとりを孤立させず、組織をあげて立ち向うことを基本方針とする。
 - (b)反社会的勢力排除に向けた整備状況
上記基本方針を「コンプライアンス行動基準」とする「コンプライアンスマニュアル」に定めるとともに、定期的にコンプライアンス研修を実施することにより、当社グループ全役職員に対して、その周知徹底を図る。また、警察、警察関連機関及び顧問弁護士等の外部専門機関との連携に努めることにより、反社会的勢力に関する情報収集・管理及び社内体制の整備強化に対応していく。

(2)株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	393,336	流動負債	3,066,444
現金及び預金	18,397	買掛金	42,278
売掛金	335,670	一年内返済予定の長期借入金	2,109,680
仕掛品	84,100	未払金	455,048
短期貸付金	29,522	未払法人税等	16,017
未収入金	3,348	前受金	191,234
立替金	65,149	預り金	83,905
その他の他	35,865	未払費用	129,566
貸倒引当金	△178,717	その他の他	38,714
固定資産	350,039	固定負債	330,171
有形固定資産	3,506	長期借入金	330,001
建物	1,435	長期リース資産減損勘定	170
器具備品	2,071		
無形固定資産	158,672	負債合計	3,396,616
ソフトウェア	14,739	純資産の部	
コンテンツ著作権	52,422	株主資本	△2,623,017
コンテンツ著作権仮勘定	90,016	資本金	3,361,473
その他の他	1,494	資本剰余金	3,402,585
投資その他の資産	187,859	利益剰余金	△9,387,077
投資有価証券	149,983		
長期貸付金	72,235	その他の包括利益累計額	△30,222
敷金保証金	19,974	為替換算調整勘定	△30,222
関係会社株式	17,501		
その他の他	400	純資産合計	△2,653,240
貸倒引当金	△72,235		
資産合計	743,375	負債・純資産合計	743,375

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結損益計算書

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		936,670
売 上 原 価		466,168
売 上 総 利 益		470,502
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		316,851
営 業 外 収 益		153,650
受 取 利 息	370	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	7,901	
還 付 消 費 税 等	5,052	
貸 倒 引 当 金 戻 入 他	429	
そ の 他	1,481	15,236
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	78,802	
そ の 他	255	79,057
特 別 常 利 益		89,829
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	81	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	24,511	
前 期 損 益 修 正 益	34,368	
債 務 免 除 益	27,296	
そ の 他	4,886	91,143
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,805	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	62,148	
事 務 所 移 転 費 用	27,300	
現 状 回 復 費 用	34,060	
前 期 損 益 修 正 損	8,064	
そ の 他	475	133,852
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		47,120
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		3,975
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		43,145
当 期 純 利 益		43,145

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年 4月 1日
至 平成23年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成22年 3月31日 残高	3,361,473	3,402,585	△9,430,222	△2,666,163
連結会計年度中の変動額				
当期純利益			43,145	43,145
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	-	-	43,145	43,145
平成23年 3月31日 残高	3,361,473	3,402,585	△9,387,077	△2,623,017

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
平成22年 3月31日 残高	△30,194	△30,194	△2,696,357
連結会計年度中の変動額			
当期純利益			43,145
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	△28	△28	△28
連結会計年度中の変動額合計	△28	△28	43,116
平成23年 3月31日 残高	△30,222	△30,222	△2,653,240

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、前連結会計年度において219百万円の営業損失が発生し、28百万円の当期純利益を計上しております。一方、当連結会計年度における営業利益は153百万円、当期純利益は43百万円と大幅に改善しております。しかしながら、当連結会計年度末においても2,653百万円の債務超過の状態であり、当該債務の返済資金の確保に困難が生じる可能性があります。また、借入金の契約について、現在、銀行借入金の一部につき、期限の利益の喪失条項に抵触しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、翌連結会計年度以降の利益回復を実現させる施策として、既存領域での収益性安定化、成長領域での事業推進、資本増強の推進に向けた取り組みを推進しております。

① 既存領域での収益性安定化

当社グループが従来より手掛けてきたファン向けアニメーション領域においては、コストの最適化は完了しており、安定的な収益が確保できる体質を実現しております。引き続き、制作営業ならびにライセンス営業の強化及び制作における品質・コスト・納期管理の徹底を経営陣及び社員一丸となって推進してまいります。

② 成長領域での事業推進

上記施策により、当社グループが従来より手掛けてきたファン向けアニメーション事業においては安定的な収益を確保するとともに、以下の2つの成長領域を積極的に推進していくことによりさらなる収益化を目指してまいります。

■「GONZO+（ゴンゾプラス）」事業

「GONZO+（ゴンゾプラス）」事業とは、「GONZO」ブランドのグローバル化の総仕上げとしてクールなアニメーションをメジャーにするプロジェクトの総称であります。テレビ番組に与えられる賞としては最も権威のある賞の一つである「第61回プライムタイムエミー賞」に、作品賞を始め3部門でノミネートされ、1部門でエミー賞を受賞した「アフロサムライ RESURRECTION」に関して、今後のフランチャイズ展開による高収益化を実現すべく推進しております。

■中国を中心としたアジア圏における有力パートナーとの共同事業展開

アニメーション事業における収益機会が大きく期待される中国を中心としたアジア圏におきましても、当社グループは早い時期より積極的に事業展開を推進してまいりました。マレーシア政府直属組織であるFINAS（マレーシア映画振興公社）及びマレーシア大手アニメ制作スタジオであるFUNCCELとの共同製作プロジェクト、及び中国大手メディア企業との共同製作プロジェクトを推進しております。更に、今後も、有力パートナーとの事業提携を推進することにより、さらなる収

益化を目指してまいります。

③ 資本増強の推進

アニメーション事業への経営資源の集中、コスト削減、及び営業体制の強化等により、当連結会計年度においては営業利益153百万円、当期純利益43百万円を計上しており、収益基盤は大幅に改善しております。しかしながら、事業再構築のための資金調達は依然として必要不可欠であり、引き続き資本増強を実現するべく推進しております。更に、契約条件を変更すべく金融機関と交渉中であり、主要金融機関からの合意を得られる見通しにあります。

ただし、今後の資金増強については、相手先との最終的な合意が得られていない部分があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映していません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
 - ①連結子会社の数 3社
 - ②連結子会社の名称等
株式会社フューチャービジョンミュージック
株式会社ゴンゾーノ
GDH (M) SDN. BHD.
- (2) 非連結子会社の名称等
 - ①非連結子会社の名称
GONZO DIGIMATION HOLDINGS, INC.
カレイドスター製作委員会
ダイアロス製作委員会
株式会社西東京動画
 - ②非連結子会社を連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数及び非連結子会社の数及び名称等
 - ①持分法適用の関連会社数及び非連結子会社の数 2社
 - ②持分法適用の関連会社数及び非連結子会社の名称
株式会社ユードー
株式会社INdiGO
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社の数及び名称等
 - ①持分法を適用していない非連結子会社の数 4社
 - ②持分法を適用していない非連結子会社の名称等
GONZO DIGIMATION HOLDINGS, INC.
カレイドスター製作委員会
ダイアロス製作委員会
株式会社西東京動画
(持分法を適用しない理由)
当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
- (3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項
持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、匿名組合損益のうち持分相当額部分を「営業損益」に計上し、同額を匿名組合出資金に加減算することにより評価しております。

また、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書類を基礎とし、組合の収益及び費用を当社の出資持分割合に応じて計上するとともに純損益の持分相当額を加減算して評価しております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品…………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産…………… 定率法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～15年

車輛運搬具 2年

器具備品 3年～20年

②無形固定資産

(リース資産を除く)

ソフトウェア…………… 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

コンテンツ版權…………… 法人税法に定める特別な償却方法と同様の償却方法により、2年で償却しております。

③リース資産……………

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

② 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(会計方針の変更)

資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はございません。

(表示方法の変更)

(1) 連結貸借対照表

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」は、当連結会計年度において、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度末の「未払費用」は71,222千円であります。

(2) 連結損益計算書

当連結会計年度より、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しておりません。

(連結貸借対照表に関する注記)

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産	現金及び預金	8,985千円
	売掛金	21,935千円
	コンテンツ版權	-千円
	合計	30,921千円

②担保に係る債務	長期借入金	330,001千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額		77,207千円

(3) 偶発債務に係る注記
該当事項はありません。

(4) 返済期日を経過した借入金
現時点（平成23年5月24日時点）で、1,698百万円の借入金の返済期日が経過しており、平成21年4月以降、当該借入金に対して年率14%の遅延損害金が発生しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 233,743株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
3. 当連結会計年度の末日において当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、銀行等金融機関及び法人からの短期借入金及び長期借入金により資金を調達しております。資金運用については特に行っておりません。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、営業部門において各種調査機関等を活用した定期的な与信管理を実施し、リスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	18,397	18,397	-
(2) 売掛金	335,670		
貸倒引当金 (※2)	178,717		
	156,952	156,952	-
(3) 未収入金	3,348	3,348	-
(4) 短期貸付金	29,522	29,522	-
(5) 長期貸付金	72,235		
貸倒引当金(※2)	72,235		
	-	-	-
(6) 買掛金	(42,278)	(42,278)	-
(7) 一年内返済予定の長期借入金	(2,109,680)	(2,093,634)	(16,046)
(8) 長期借入金	(330,001)	(325,860)	(4,140)

(※1) 負債に計上されているものについては () で示しております。

(※2) 売掛金、長期貸付金は貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金、(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価格から現在の貸倒見積高を控除した金額に近以しており、当該価格を時価としております。

(6) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 一年内返済予定の長期借入金、(8) 長期借入金

時価については元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率に、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額149百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示の対象とはしておりません。

(一株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | △11,351円10銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 184円58銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	359,294	流動負債	3,109,188
現金及び預金	18,377	買掛金	40,121
受取手形	610	関係会社短期借入金	40,971
売掛金	298,439	一年内返済予定の長期借入金	2,109,680
仕掛品	84,100	未払金	454,887
短期貸付金	7,522	関係会社未払金	112
未収入金	3,250	未払費用	131,689
立替金	65,149	未払法人税等	15,657
前払金	33,746	未払消費税等	27,458
その他	4,927	前受金	193,746
貸倒引当金	△156,829	預り金	83,867
固定資産	375,366	短期リース資産減損勘定	5,725
有形固定資産	3,490	その他	5,271
建物	1,435	固定負債	330,171
器具備品	2,055	長期借入金	330,001
無形固定資産	167,796	長期リース資産減損勘定	170
ソフトウェア	14,739	負債合計	3,439,359
コンテンツ著作権	61,618	純資産の部	
コンテンツ著作権仮勘定	90,016	株主資本	△2,704,698
その他	1,422	資本金	3,361,473
投資その他の資産	204,080	資本剰余金	3,402,585
投資有価証券	149,983	資本準備金	3,402,585
関係会社株式	33,722	利益剰余金	△9,468,757
長期貸付金	72,235	その他利益剰余金	△9,468,757
敷金保証金	19,974	繰越利益剰余金	△9,468,757
その他	400	純資産合計	△2,704,698
貸倒引当金	△72,235	負債・純資産合計	734,661
資産合計	734,661		

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損 益 計 算 書

(自 平成22年 4月 1日
至 平成23年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		913,950
売 上 原 価		462,003
売 上 総 利 益		451,946
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		294,329
営 業 利 益		157,617
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	369	
還 付 消 費 税 等	5,052	
そ の 他	1,458	6,881
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	79,759	
そ の 他	243	80,003
経 常 利 益		84,495
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	81	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	24,511	
前 期 損 益 修 正 益	34,368	
債 務 免 除 益	27,296	
そ の 他	4,886	91,143
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,805	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	62,148	
事 務 所 移 転 費 用	27,300	
現 状 回 復 費 用	34,060	
前 期 損 益 修 正 損	8,064	
そ の 他	475	133,852
税 引 前 当 期 純 利 益		41,785
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		3,615
当 期 純 利 益		38,170

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計	
平成22年3月31日残高	3,361,473	3,402,585	3,402,585	△9,506,928	△9,506,928	△2,742,868
事業年度中の変動額						
当期純利益			-	38,170	38,170	38,170
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	-	38,170	38,170	38,170
平成23年3月31日残高	3,361,473	3,402,585	3,402,585	△9,468,757	△9,468,757	△2,704,698

(単位：千円)

	純資産合計
平成22年3月31日残高	△2,742,868
事業年度中の変動額	
当期純利益	38,170
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)	-
事業年度中の変動額合計	38,170
平成23年3月31日残高	△2,704,698

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、前事業年度において276百万円の営業損失が発生し、280百万円の当期純損失を計上しております。一方、当事業年度における営業利益は157百万円、当期純利益は38百万円と大幅に改善しております。しかしながら、当事業年度末においても2,704百万円の債務超過の状態であり、当該債務の返済資金の確保に困難が生じる可能性があります。また、借入金の契約について、現在、銀行借入金の一部につき、期限の利益の喪失条項に抵触しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、翌事業年度以降の利益回復を実現させる施策として、既存領域での収益性安定化、成長領域での事業推進、資本増強の推進に向けた取り組みを推進しております。

① 既存領域での収益性安定化

当社が従来より手掛けてきたファン向けアニメーション領域においては、コストの最適化は完了しており、安定的な収益が確保できる体質を実現しております。引き続き、制作営業ならびにライセンス営業の強化及び制作における品質・コスト・納期管理の徹底を経営陣及び社員一丸となって推進してまいります。

② 成長領域での事業推進

上記施策により、当社が従来より手掛けてきたファン向けアニメーション事業においては安定的な収益を確保するとともに、以下の2つの成長領域を積極的に推進していくことによりさらなる収益化を目指してまいります。

■「GONZO+（ゴンゾプラス）」事業

「GONZO+（ゴンゾプラス）」事業とは、「GONZO」ブランドのグローバル化の総仕上げとしてクールなアニメーションをメジャーにするプロジェクトの総称であります。テレビ番組に与えられる賞としては最も権威のある賞の一つである「第61回プライムタイムエミー賞」に、作品賞を始め3部門でノミネートされ、1部門でエミー賞を受賞した「アフロサムライ RESURRECTION」に関して、今後のフランチャイズ展開による高収益化を実現すべく推進しております。

■中国を中心としたアジア圏における有力パートナーとの共同事業展開

アニメーション事業における収益機会が大きく期待される中国を中心としたアジア圏におきましても、当社は早い時期より積極的に事業展開を推進してまいりました。マレーシア政府直属組織であるFINAS（マレーシア映画振興公社）及びマレーシア大手アニメ制作スタジオであるFUNCCELとの共同製作プロジェクト、及び中国大手メディア企業との共同製作プロジェクトを推進しております。更に、今後も、有力パートナーとの事業提携を推進することにより、さらなる収益化を目指してまいります。

③ 資本増強の推進

アニメーション事業への経営資源の集中、コスト削減、及び営業体制の強化等により、当事業年度においては営業利益157百万円、当期純利益38百万円を計上しており、収益基盤は大幅に改善しております。しかしながら、事業再構築のための資金調達は依然として必要不可欠であり、引き続き資本増強を実現するべく推進しております。更に、契約条件を変更すべく金融機関と交渉中であり、主要金融機関からの合意を得られる見通しにあります。

ただし、今後の資金増強については、相手先との最終的な合意が得られていない部分があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映していません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び……… 移動平均法による原価法を採用しております。

関連会社株式

②その他有価証券

時価のないもの………

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、匿名組合損益のうち持分相当額部分を「営業損益」に計上し、同額を匿名組合出資金に加減算することにより評価しております。

また、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、組合の収益及び費用を当社の出資持分割合に応じて計上するとともに純損益の持分相当額を加減算して評価しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品………

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産………

定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～15年

車両運搬具 2年

器具備品 3年～20年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

ソフトウェア………

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

コンテンツ版權………

法人税法に定める特別な償却方法と同様の償却方法により、2年で償却しております。

(3) リース資産………

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金………

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はございません。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 76,908千円

(2) 取締役に対する金銭債権・債務
短期金銭債権 1,284千円

(3) 偶発債務に係る注記
該当事項はありません。

(4) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産	現金及び預金	8,985千円
	売掛金	21,935千円
	コンテンツ版權	-千円
	合計	30,921千円

②担保に係る債務の金額 長期借入金 330,001千円

(5) 返済期日を経過した借入金

現時点(平成23年5月24日時点)で、1,698百万円の借入金の返済期日を経過しており、平成21年4月以降、当該借入金に対して年率14%の遅延損害金が発生しております。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引による取引高の総額

営業取引以外の取引高 支払利息 957千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の主な内容は、貸倒引当金103,934千円、コンテンツ版權減損24,990千円及び繰越欠

損金等であります。なお、評価性引当金は、全額計上しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. 事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額
器具備品 60,672千円

2. 事業年度の末日における減価償却累計額相当額
器具備品 50,580千円

3. 事業年度の末日における未経過リース料相当額及びリース資産減損勘定期末残高
 - ①未経過リース料相当額

1年以内	5,581千円
1年超	170千円
合計	5,751千円
 - ②事業年度の末日におけるリース資産減損勘定期末残高
リース資産減損勘定期末残高 5,895千円

4. リース物件に係る重要な事項
 - ①減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - ②利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配賦方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注)	科目	期末残高
親会社	いわかぜ1号 投資事業有限 責任組合	被所有 80.62%	役務受入 役員の兼任	経費の支払	3,941	-	-
子会社	株式会社 フューチャー ビジョンミュ ージック	所有 直接 100%	役務提供	業務委託 営業費の立替 資金の借入 資金の返済 利息の支払	1,200 22,730 2,100 10,230 893	短期借入金 未払費用	37,766 2,058
子会社	株式会社 ゴンジーノ	所有 直接 100%	役務提供	営業費の立替 資金の借入 資金の返済 利息の支払	42 62 255 63	未払金 短期借入金 未払費用	112 3,205 63

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。
 3. 資金の貸付けに係る金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 個人

(単位：千円)

属性	氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合%	関係内容		取引内容	取引金額 (注)	科目	期末残高
			役員の 兼任等	業務上 の関係				
役員	石川真一郎	被所有 1.71%	-	-	資金の貸付	-	短期貸付金	1,284

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。
 2. 資金の貸付けに係る金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(一株当たり情報に関する注記)

1. 一株当たり純資産額 Δ 11,571円25銭
 2. 一株当たり当期純利益 163円30銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月25日

株式会社 ゴンゾ

取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 原 健 人 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 野 村 光 裕 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゴンゾの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴンゾ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当連結会計年度末現在、債務超過の状況にあり、銀行借入金の一部について期限の利益を喪失していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月25日

株式会社ゴンゾ
取締役会 御中

和有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 原 健 人 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 野村 光 裕 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゴンゾの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当事業年度末現在、債務超過の状況にあり、銀行借入金の一部について期限の利益を喪失していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を計算書類には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告をうけるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な部門において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人才和有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人才和有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月25日

株式会社ゴンゾ 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	水野富夫 ㊟
社外監査役	辻哲哉 ㊟
社外監査役	小高和昭 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役2名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	根本 慎太郎 (昭和49年12月11日生)	平成9年4月 株式会社アプラス入社 平成13年6月 株式会社ゴンゾ・ディジメーション・ホールディング(現 株式会社ゴンゾ)入社 平成20年3月 株式会社GDH(現 株式会社ゴンゾ)執行役員兼CFO 平成21年8月 株式会社INdiGO 監査役 現在に至る	10株
2	幾石 純 (昭和23年2月12日生)	昭和46年4月 株式会社住友銀行入社 平成元年9月 同行香港筆頭副支店長 平成4年7月 同行パリ支店長 平成8年1月 同行情報開発部長 M&A担当 平成12年6月 大和証券SBキャピタル・マーケティング株式会社 執行役員 M&A担当 平成14年8月 日本オーチス・エレベータ株式会社 取締役 平成20年5月 いわかぜキャピタル株式会社 取締役 現在に至る	-株

(注)1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. いわかぜキャピタル株式会社は、当社発行済株式総数の80.62%を保有する、当社親会社のいわかぜ1号投資事業有限責任組合の運営・管理会社であり、候補者幾石純氏は同社の取締役を務めております。

3. 幾石純氏は社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役候補者の選任理由について

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

幾石純氏は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」及び(注)2.に記載のとおり、当社親会社のいわかぜ1号投資事業有限責任組合に関与している方であり、事業再生に関する経験とノウハウを有しており、その専門知識と見識を当社の経営にも活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 責任限定契約について

当社では、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。社外取締役候補者幾石純氏が原案どおり選任されますと、当該責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、10万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する金額のいずれか高い金額を限定として、その責任を負う。

第2号議案 監査役2名選任の件

社外監査役 水野富夫氏及び辻哲哉氏が本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	水野 富夫 (昭和22年9月16日生)	昭和46年4月 株式会社CBS・ソニーレコード（現ソニー・ミュージックエンタテインメント）入社 平成12年2月 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント 総務グループ本部長 平成15年2月 株式会社ソニー・ミュージックアクションズ 代表取締役社長 平成17年4月 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント 常勤監査役 平成19年4月 株式会社ソニー・ミュージックアクションズ 取締役会長 平成20年6月 同社退社 平成21年3月 当社 監査役 現在に至る	-株
2	辻 哲哉 (昭和45年10月20日生)	平成9年4月 第二東京弁護士会 弁護士登録 平成14年5月 ノースウェスタン大学ロースクール 終了 平成15年5月 ニューヨーク大学ロースクール 終了 平成15年7月 ニューヨーク州弁護士登録 平成15年8月 Field-R法律事務所入所 平成19年6月 当社 監査役 現在に至る	-株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 2. 候補者 水野富夫氏及び辻哲哉氏は社外監査役候補者であります。
 3. 水野富夫氏及び辻哲哉氏は、現在当社の社外監査役であり、就任期間は本総会終結の時をもって、それぞれ2年3ヶ月及び4年となります。
 4. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役との責任限定契約について
 (1) 社外監査役候補者の選任理由について
 水野富夫氏につきましては、これまで培ってきたビジネス経験を当社監査体制の強化に活かしていただきたいため、また、辻哲哉氏につきましては、同氏が有する弁護士としての法律的な知見を当社監査体制の強化に活かしていただきたいため、それぞれ社外監査役として選任をお願いするものであります。
 (2) 責任限定契約について
 当社では、社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。社外監査役候補者水野富夫氏及び辻哲哉氏が原案どおり選任されますと、当該責任限定契約を締結する予定であります。
 その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、450万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する金額のいずれか高い金額を限度として、その責任を負う。

以 上

株主総会会場のご案内図



会場 : 東京都新宿区西新宿七丁目2番4号
新宿喜楓ビル4階
AP西新宿

<交通のご案内>

JR線、小田急線、京王線、都営新宿線 : 新宿駅より徒歩約6分
都営大江戸線 : 新宿西口駅より徒歩約3分
西武新宿線 : 西武新宿駅より徒歩約3分